

行政視察報告書

南 野 信 郎

文教産業常任委員会は11月7日から9日までの3日間の日程で、大分県竹田市、福岡県久留米市、福岡県古賀市への行政視察を行いましたので、その内容についてご報告申し上げます。

大分県竹田市では「竹田式湯治の取り組み」について視察をおこないました。当市では「温泉新時代を拓く」をスローガンに、近代医学の発展や社会構造の多様化に伴う湯治文化が消滅した今、改めて温泉療養の先進地であるドイツ、バート・クロツウインゲン市との都市間交流を通じ、予防医療と健康づくり・長期滞在による新たな観光振興に積極的に取り組んでいる。具体的な取り組みとして、平成23年度に温泉を利用する長期滞在観光客へ宿泊数に応じ給付金を支給する「温泉療養保健制度」を創設し、5年後の平成27年度には申請者が763名に上り、平均5.3泊の滞在実績を残すなどの大きな効果をあげており、今日では「竹田式湯治」は全国から多くの注目を集めています。現在、国内における温泉療養に関する公的制度は、温泉利用型健康増進施設での利用料や交通費などが所得税の申告の際、医療費控除申請できるのみとなっているが、当市ではこの現状を鑑み、同施設での要件緩和を国に強く要望されその結果、本年7月27日に市内にある長湯温泉療養文化館や体育館が「竹田式湯治」の連携型施設として九州地区では初めて認定されている。さらには、大学との連携による飲泉の医科学的なエビデンス調査や温泉利用指導者の育成にもしっかりと取り組んでおり、平成27年度には市全域が竹田温泉群として国民保養温泉地に拡大指定され、翌28年度にはヘルスツーリズム大賞を受賞するなど温泉療養に対する期待は大きく高まっている。本市においても市内に5つの効能の違う温泉地を有してはいるが、その各々の特徴を最大限に生かし知名度アップのため全国へしっかりと情報発信するなど新たな観光・地域振興の推進に取り組む必要があると感じさせられました。

福岡県久留米市では「久留米まち旅博覧会事業の取り組み」について視察をおこないました。当市では、平成23年3月の九州新幹線鹿児島ルートの特急列車の全線開業を見据え、キラコンテンツがないままでは素通りされてしまう市になるとの危機感から交流人口の拡大を図るための仕組みづくりが必要と考え、当時まだ観光資源とは認知されていないまち全体の地域資源を発掘し、交流人口拡大による地域活性化、地域イメージの向上・ブランド化を目的に平成20年度よりこの事業が開催された。具体的には久留米に暮らす人々が普段から慣れ親しんだ地元の歴史や自然、文化など地域の資源を活かし磨き上げ、自らが訪れる人々をもてなす体験交流型観光プログラムを開発したことである。この事業の役割は、消費者すなわち観光客と地域資源すなわち産業等のマッチングである。その結果、多岐にわたる広報媒体を利用され平成25年度以降は「まち旅」ブランドが浸透し予約率が100%を超えている状況である。さらに、平成27年度には国の地域づくり部門において、国土交通省大臣賞を受賞されるとともに交流人口の拡大や久留米のイメージ・認知度アップや市民自身

による地域の再発見、また人材の育成とネットワーク化や定住促進などあらゆる面において大きな成果をあげている。今後の方向性としては、これまで培った人材ネットワークを有効活用しさらなる人材のネットワーク化や魅力ある「まち旅」プログラムの造成に取り組んでいく予定であると同時に、課題として今以上にプロモーション活動を充実させ域外の認知度向上、集客促進や運営にあたり、市の補助金に多くを頼っている現状を打破するため、自主財源の確保すなわち実施主体の財政的自立化や旅行会社や鉄道事業者に対するプロモーションをおこないビジネスとして成り立つ商品づくり、観光商品化すなわち「まち旅」プログラムの旅行商品化等に取り組む必要があるという。本市においても自然・歴史・食・文化などの観光資源が数多くあり、それらは魅力の源泉でもあります。現在さまざまな取り組みにより全国に情報発信されてはいるが、長門のイメージを端的に捉えた「コンセプト」を設定することによって、本市の価値や優位性を明確にし、統一したプロモーションを展開していただきたいと願ってやみません。

福岡県古賀市では「小・中学校の2学期制の取り組み」について視察をおこないました。平成14年度から全国で186校もの学校が2学期制を実施しているそうであるが、古賀市では「日本一通いたい・通わせたい学校をめざして」をスローガンに確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の充実、要するに特色ある学校の創造や時間的精神的なゆとりの中で教育活動を展開し、教育効果を図るため平成15年度より施行され、3年後の平成18年度には市内のすべての小・中学校において実施されている。年間スケジュールを具体的に述べると新年度4月8日から途中夏休みをはさみ10月10までを前期、その後、年によって変わるが5日間程度の秋休みを設け、その後10月16日から途中冬休みをはさみ翌年3月24日までが後期という仕組みとなっている。成果としては、学習時間の確保、具体的には年間約10時間から20時間に授業時数の増加による学習・進路指導等の充実や教師に精神的時間的なゆとりが生まれ、子供たちに余裕をもって向き合えるなどの信頼関係の充実、さらには年間の行事配置に自由度が増えることによる行事の創造や成績処理、評価を休業中(夏・冬休み)にできるためきめ細かい信頼性のある評価や部活動の充実等、多くの成果をあげることができている。今後の課題としては、2学期制における学校改革の現実を先生同士が研修会等でしっかりと検証することが必要であるとともに、中間評価の具体的な工夫や改善すなわちデータ・資料の作成や秋休みの受け皿の検討など、まだまだ改善の余地は十分あるという。また、学校を改善していこうという教師の意識改革こそが2学期制における学校に対する保護者の信頼感を醸成させるとも述べられていた。近年、本市においても学校におけるいじめ等さまざまな問題が発生しているが、その要因の1つとして教師と生徒とのコミュニケーション不足が考えられる。教師にも生徒一人ひとりとしっかりとコミュニケーションをとる時間的余裕がないのも事実であろう。そこで問題解決のためには今後、本市においても2学期制の導入について検討する余地は十分あるのではないかと改めて認識させられました。